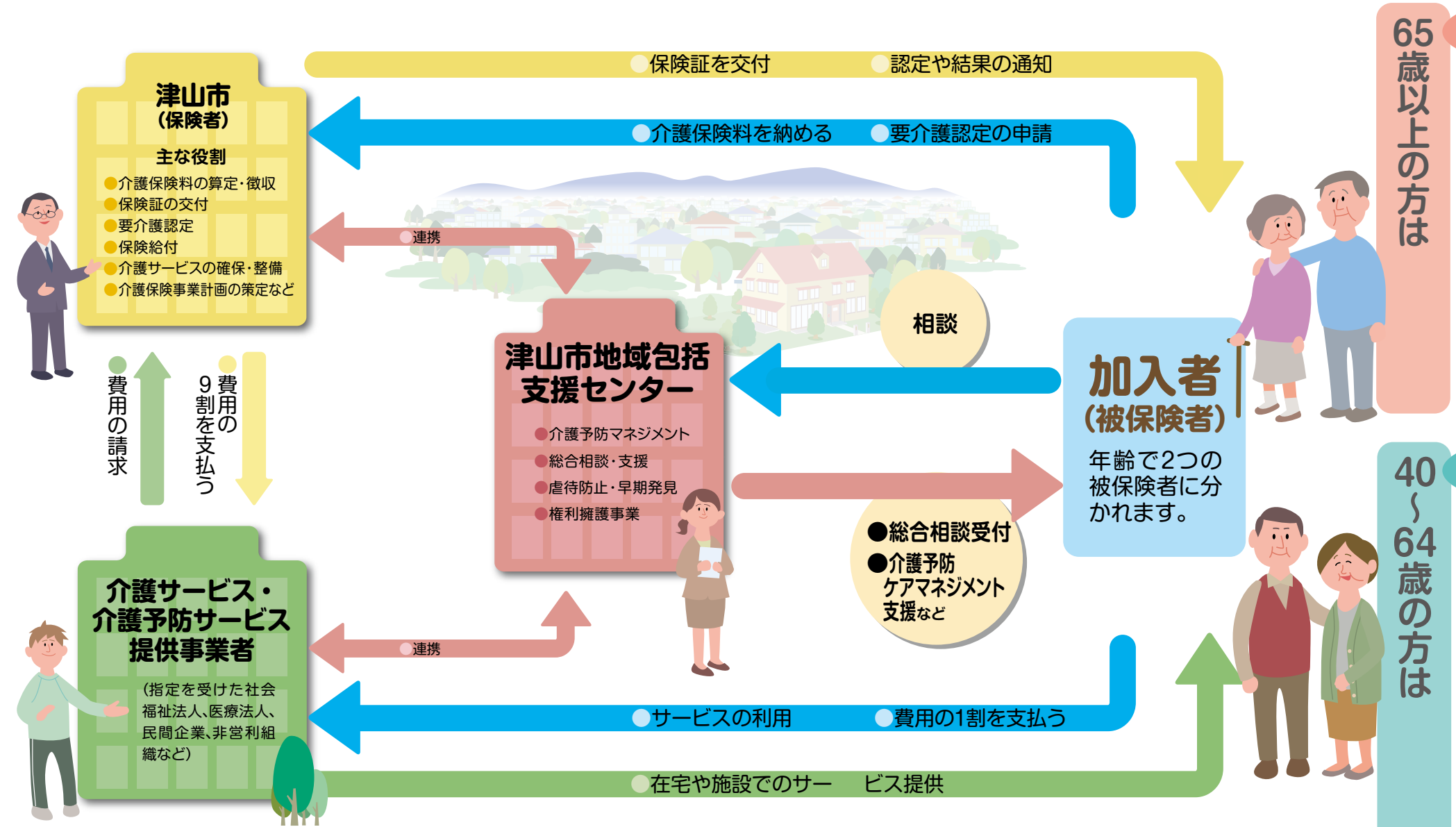


住み慣れた地域で、いつまでも元気に
介護保険は市町村が運営し、40歳以上の方全員が加入します。
「介護が必要になったとき」だけでなく「できるかぎり介護状態になら ないように」という介護予防にも重点を置いています。



「第1号被保険者」

65歳以上の方は

- 介護や支援が必要であると「認定」を受けた方は、サービスを利用できます。(要介護認定→6-7ページ)
- 介護が必要となった原因は問われません。
- 65歳になった方には、市町村から介護保険被保険者証が1人に1枚ずつ交付されます。
- 交通事故などが原因の場合は、介護保険の対象外となる場合があります。

「第2号被保険者」

40～64歳の方は

- 介護保険で対象となる病気※が原因で「要介護認定」を受けた方は、サービスを利用できます。
- 交通事故などが原因の場合は、介護保険の対象外となります。
- 要介護認定を受けた方、および保険証の交付を請求した方に交付されます。

- ※介護保険で対象となる病気(特定疾病)には、次の16種類が指定されています
- | | |
|--------------------------------|---|
| ● 筋萎縮性側索硬化症 | ● 脳血管疾患 |
| ● 後縦靱帯骨化症 | ● 進行性核上性麻痺、
大脳皮質基底核変性症
及びパーキンソン病 |
| ● 骨折を伴う骨粗しょう症 | ● 閉塞性動脈硬化症 |
| ● 多系統萎縮症 | ● 関節リウマチ |
| ● 初老期における認知症 | ● 慢性閉塞性肺疾患 |
| ● 脊髄小脳変性症 | ● 両側の膝関節又は両側の
股関節に著しい変形
を伴う変形性関節症 |
| ● 脊柱管狭窄症 | ● 末期がん |
| ● 早老症 | |
| ● 糖尿病性神経障害、糖尿病
性腎症及び糖尿病性網膜症 | |

もくじ

● しくみと加入者	02
● 保険料の決め方・納め方	04
● 要介護認定の手続き	06
● サービスの利用の流れ	08
● 介護サービスの種類と費用【要介護1～5】	10
● 介護予防サービスの種類と費用【要支援1・2】	12
● 環境を整えるためのサービス	14
● 費用の支払い	16
● 地域密着型サービス	18
● 地域包括支援センター	20



老後の安心を地域で支えます

しくみと加入者